

## 建設候補地周辺自治会説明会要旨

- 1 説明会 新最終処分場建設候補地周辺自治会説明会
- 2 開催日時 令和3年11月20日（土）午前9時30分から午前11時10分まで
- 3 開催場所 マリアージュ
- 4 参加者 37人(傍聴者は、一関市議会議員7人、平泉町議会議員2人)
- 5 事務局

石川隆明副管理者、村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、千葉晃一関清掃センター所長、菅原彰大東清掃センター所長、吉田健総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事、一般財団法人日本環境衛生センター5名（以下、日環センター）

### 6 説明

- (1) 第3回建設候補地周辺自治会説明会の概要について
- (2) 地形測量、地質調査の結果について
- (3) 放流水の計画放流水質（案）について
- (4) 今後の予定について
- (5) 情報提供「最終処分場の役割と仕組みについて」

### 7 あいさつ

周辺自治会説明会は、今回が4回目になる。

6月に開催した第3回目の自治会説明会では、漏水検知システムの導入や浸出水処理施設の規模の考え方などについて説明し、参加者の皆様からは、豪雨の際の対応に関する質問や、候補地選定に関する疑問やご意見をいただいた。

本日は、第3回目の周辺自治会説明会の概要のほか、地形測量及び地質調査の結果、放流水の計画放流水質（案）、今後の予定について説明するほか、一般財団法人日本環境衛生センターから最終処分場の役割と仕組みについて情報提供する。

不明なことや不安に感じていることなど、どのようなことでもかまわないので、率直なご意見をいただきたい。

また、跡地利用のみならず、埋立て期間中においても埋立て地以外の敷地を活用して利活用できるような方法を検討したいと考えているので、ご意見、ご提案をいただきたい。

### 8 説明内容

- (1) 第3回建設候補地周辺自治会説明会の概要について  
事務局が説明を行った。

(2) 地形測量、地質調査の結果について

委託により実施した地形測量、地質調査業務が完了したことから、結果の概要について、事務局が報告を行った。

(3) 放流水の計画放流水質（案）について

新最終処分場における放流水の計画放流水質（案）について、事務局が説明を行った。

(4) 今後の予定について

事務局が説明を行った。

(5) 情報提供「最終処分場の役割と仕組みについて」

日環センターが情報提供を行った。

## 9 質疑応答

参加者 最終処分場を建設するためには千厩町民の合意が必要だと思う。副管理者のあいさつでは、建設地が北ノ沢地区に決まっているように聞こえた。説明を聞いても、北ノ沢地区ありきで進んでいるように感じた。今日は第4回の建設候補地周辺自治会説明会だが、千厩町民に対する説明会はこれまで1回しか開催していない。その説明会には68、9人参加している。北ノ沢地区ありきで予算を使っていくのは間違いだと思うので、一回中断して、市民の合意を得てやらなければならないと思う。環境省の指針には、周辺住民の理解を得ることと記載されているが、ぜんぜん周辺住民の意見は聞いていない。噂話ばかり流れている。建設場所はもう北ノ沢地区に決まっているのに、今さらなぜ騒いでいるのかという声も聞こえてくる。6月27日に地区説明会があったが、それ以降、千厩町民に対する説明会は開催されていない。このまま事業が進んでいけば、万が一、北ノ沢地区に建設できないとなった場合、お金の無駄使いになる。千厩町民や組合議員、事務局で忌憚のない意見交換会を数回開催し、本当に北ノ沢地区が建設候補地に適当かどうか、よく検討すべきでないか。この進め方は間違いだと思う。

事務局 この事業は住民の皆様の理解をいただきながら進めることが基本だと思っている。千厩地区の説明会が1回のみではないかということだが、建設候補地を絞り込むに当たって、どなたでも参加できる説明会を5回開催している。全体では合計60回以上説明会を行っている。千厩会場でも、周辺自治会説明会なども含めて10回以上は開催している。このように説明して意見をいただき、意見を事業に反映して進めてきた。これからも、どなたでも参加いただける住民説明会や、周辺自治会の皆様に説明する場を設けていきたい。

参加者 昨年12月の説明会の1か月後の区長の集まりに、管理者も出席していたため、

千厩町民を対象にした説明会を開催してほしいと伝えた。そのとき管理者は、近日中に開催すると説明したが、実際に開催されたのは6月27日だった。対応が遅いのではないか。

事務局 千厩地区の住民を対象にした1回目の説明会は6月27日に開催した。それ以前に、令和元年から候補地を絞り込むにあたり、一関市、平泉町のすべての住民を対象にした説明会を千厩地域では4回行ってきた。候補地を1か所に絞り込んだ後は、建設候補地の周辺自治会である北ノ沢自治会、木六自治会、駒場自治会の皆様には戸別にご案内し、周辺自治会説明会を開催した。

千厩地区の住民を対象にした説明会は、今後も開催していく予定である。ただし、建設候補地周辺自治会説明会と同じタイミングとは限らない。まずは、周辺自治会説明会、それから千厩地区住民を対象にした説明会、そして一関市、平泉町の住民を対象にした説明会、この3段階で開催していく予定である。説明会は説明内容がある程度まとまったタイミングで行っている。説明会でいただいた意見は計画に反映させていく。

参加者 今回の説明は、組合の立場での説明だと思うが、今後は一般行政もセットで説明会に携わってほしい。理由は、市町村合併したときの約束が守られていない状況がこの候補地の地域にはあるからである。関連道路にも関係してくる。

次に、この地域は都市計画区域内にあり、都市的機能を推進しようとする地域である。中心部に近いこともあり、これまでも、県立病院の予定地や、統合学校の候補地にもなった場所である。広く都市計画区域外の地域があるのに、なぜ都市計画区域内の北ノ沢地区が選定されたのかを教えてください。

事務局 専門家や大学の先生などで構成した候補地選定委員会を設置し、2年ほどかけて選定を進めた。候補地選定委員会では、3段階で選定作業を行った。第1次選定では自然的特性条件、社会的特性条件を設定し、機械的に評価を行い、面積として268.17km<sup>2</sup>まで絞り込んだ。第2次選定ではアクセス性の優位性やインフラ整備の優位性、その他の条件を客観的に評価し、19か所に絞り込んだ。第3次選定では技術面、利用面、経済面、土地利用面積、その他の項目、自然環境面、生活環境面を、候補地選定委員会で評価し、最終的な結果として選定委員会では4か所を選定し、その後、組合において1か所に絞込みをさせていただいた。

その中で、都市計画区域については、工業地域、準工業地域及び工業専用地域以外の用途地域を除外している。都市計画についての考えを示した都市計画運用指針では、最終処分場は都市計画の用途としては、いずれ自然に返すものとして扱い、緑地や公園に位置付けて整備するという考え方である。そのため、都市計

画区域の中に最終処分場を整備できないということはない。

参加者 スーパーや高校、警察署、駅などが近く、とても便利であり、北ノ沢地区の皆さんはとても親切で、良いところだと思っている。うすうす聞いていたが、まさか北ノ沢地区に最終処分場を建設するとは思っていなかった。北ノ沢地区には若い世帯が最近どんどん家を建てており、これから若い世帯も増えて子供も増えて賑やかな地域になればよいと思っていたが、最終処分場の建設によって、北ノ沢地区にこれから家は建てられないといった話も出てくるのではと思っている。安全な施設を建設してくれるだろうと安心感を持っていたが、前回の千厩市民センターでの説明会に参加し、少し不安なところも出てきたので、今回の説明会も参加した。

気になるのは焼却灰である。先ほど焼却灰を見た。臭いはなかったが、雨や太陽光によって化学変化を起こしてガスなどが発生することはないのか。また、周辺住宅に臭いが来ないか、窓は開けられるか、洗濯物は外に干せるか、そのような心配もある。そのような生活面に対する説明もお願いしたい。

事務局 大変ご心配をお掛けして申し訳ない。技術的な部分は、このあと専門家から説明させていただくが、周辺環境に影響がないように十分対応できると考えている。心情的な部分も十分配慮しなければならないと考えている。最終処分場について皆さんに知ってもらいたいことから、来月に最終処分場などの見学会を開催するので、参加いただいて少しでも不安の払拭につながればと思う。本日は、焼却灰など埋立てする物のサンプルを持ってきているので、ご覧いただきたい。

事務局 昭和の時代の最終処分場は生ごみなどをそのまま埋め、管理も良くなかったため、今でも最終処分場に対して負のイメージを残しているが、平成10年の法令の見直しにより、技術面も管理面も強化がなされた。埋め立てを考えているのは、焼却灰と不燃残さであり、有機物はないため、腐敗し、ガスが発生することはない。放流水はBODなどがかなり低い水であり、臭いや濁りはほとんどない。浸出水は、遮水シートで外に出さない構造になっており、外に対する環境の変化というものは減っている。焼却灰が雨などに触れたときには、溶けだすものとそうでないものがある。溶けるものとしてはカルシウムや塩化物があるので、カルシウム除去装置をつける。塩化物は、水道に使うような方式と同じで、活性炭吸着などで浄化して放流する。無機化し、かつ、薬剤処理して有害な状態でないような処理もしている。さらにそれを最終処分場に持ち込んだ後には、即日覆土するため飛散の恐れはない。さらに浸出水処理設備を備え、技術的には安全な形で万全を尽くしていることをご理解いただきたい。

参加者 今年中に千厩地区説明会を開催していただきたい。また、土曜日は周辺自治会説明会、日曜日は地区説明会と間を置かないで連続して開催をしてほしい。

事務局 説明会の持ち方については、まずは周辺自治会の皆様に手厚く説明し、それから千厩地区説明会とどなたでも参加いただける住民説明会は、ある程度説明する内容がまとまった段階で開催したいと考える。必要に応じて連続して開催することも、周辺自治会説明会2回分をまとめて千厩地区説明会を開催することもあ  
る。今後の説明会の開催日程は未定であるが、今後検討してまいりたい。来月には大東清掃センターと東山清掃センターの施設見学会を企画している。その中でも説明の機会があると思うので、ぜひそちらに参加をお願いしたい。

参加者 この地域は合併浄化槽や公共下水道が整備されているが、川には一部生活雑排水も流れ込んでいる状況である。放流水の水質は、合併浄化槽よりも恐らくきれいだと思うが、現在の千厩川や北ノ沢川の水質はどうなっているのか、検査して放流水と比較していただきたい。そうすれば、今の川の水よりも放流水の方がきれいであることがわかるのではないかと。

事務局 今後、生活環境影響調査を実施する予定であり、現在の水質を調査することになると思う。その上で、処理した水と比較してもらえるように準備を進めたい。

参加者 以前から、若い方々への説明の機会を設けてほしいと言っている。事務局は何度も説明会を開催してきたというが、未だにこのことについて知らない人も多いようだ。若い方々は、なかなか来られないと聞いている。土曜日ではなく日曜日であれば参加できるという話も聞く。SNSでの参加募集など、いろいろ周知方法があると思うので検討してほしい。どんどん北ノ沢地区ありきで進められるので、後戻りができない雰囲気を感じる。やり方を検討し、もっと説明する機会を設けてほしい。また、遮水シートの説明があったが、遮水シートの厚さは1.5mmであるという説明もしていただきかったと思う。

事務局 広報紙を一関市と平泉町の各世帯に配布するほか、対象となる地域には各世帯にチラシを配布しているが、さらに周知方法を工夫したい。配布の次第にある二次元バーコードをスマートフォンで読み込むと、組合で開設した公式LINEにつながるので、ぜひ登録をお願いします。

子ども会活動の一環として清掃センターの施設見学会を実施してはどうかと提案をしたこともあったが、断られたという経過もある。また、説明会に参加する際には、他の方にもお声がければありがたい。お願いになり恐縮だがよろしくお  
願いしたい。

事務局 遮水シートの厚さが1.5mmと聞くと、一見薄いように感じるが、これが標準で

ある。厚さよりもむしろ強度が大事である。今回、どのシートを採用するかはまだ決まっていないが、基本設計の中で安全性を評価して決定していきたい。

参加者 候補地を一か所に絞り込んだ経過など、これまでのダイジェスト版として全戸配布してほしい。それによって我々もさらに理解を深めるための資料としたい。

事務局 広報紙はこれまで7回発行しているが、前にもご意見をいただいております、候補地選定までのダイジェスト版を12月1日号として全戸配布する予定である。

参加者 説明会に参加できない方には、新聞などで内容を確認してもらいたいのので、質疑時間も報道機関を入れてほしい。

事務局 都合が悪くて説明会に参加できない方のために、説明会で説明した内容を広報で全戸配布している。会議の様子などは、報道機関に取材していただき、新聞で掲載いただいている。これからも報道機関にお知らせし、周知に努めたい。

参加者 今日は技術的な話ばかり出ているが、北ノ沢地区が適当であるかどうか、市内で北ノ沢地区以外に適当な場所はないのかどうか、1次選定の条件で国有林をはずしているがなぜ外すのか。近くには千厩高校があるが、生徒はもちろん教師もこのことを知らないという状況である。本当にどこが適当かを本気になって住民の声を聞いてやらないと。後世までの話である。千厩町全体の衰退に繋がる話であるので、きちんと皆さんに周知して、集中的にやって決めたほうが良いと思う。予算の無駄使いになってしまう。

事務局 説明会については、参加できない方のために会議録を作成し、組合ホームページですべて公開している。できるだけ多くの方にこのような公開の説明会の内容を知っていただけるようにしている。

参加者 地質調査の結果が公表されているが、どのようなことを調査したのか教えてほしい。他の最終処分場と新最終処分場との違いについても説明をお願いしたい。

事務局 地質調査では合計8か所のボーリングを行い、土質を調査した。一番低い縦断面を5か所、のり面の部分を3か所である。深さは9mから14m掘削した。その結果、4m程度掘削すると硬い岩盤にあたった。その上に重いものをのせても地盤が崩れないことを確認できた。現在の最終処分場との比較については、次回までに調べて説明したい。

参加者 質疑応答部分もすべて報道機関へ公開してほしい。また、5年後、10年後に千厩高校と大東高校を統合しようとなったとき、千厩地域には最終処分場があるからという理由で、千厩高校が廃校になるおそれはないか。

事務局 報道機関へは、説明会終了後に取材を受け、内容をお伝えする。報道機関の皆様には正しい情報を発信してもらえるものと思っている。最終処分場は公害が発

生するような施設ではないと考えている。環境学習の場として活用できる、そういったものにつながるものと考えている。

10 担当課 総務管理課

## 建設候補地周辺自治会説明会要旨

- 1 説明会 エネルギー回収型一般廃棄物処理施設建設候補地周辺自治会説明会
- 2 開催日時 令和3年11月20日（土）午後1時30分から午後3時まで
- 3 開催場所 弥栄市民センター平沢分館
- 4 参加者 21人（傍聴者は、一関市議会議員3人、平泉町議会議員2人）
- 5 事務局

石川隆明副管理者、村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、  
千葉晃一関清掃センター所長、菅原彰大東清掃センター所長、  
吉田健総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事、  
一般財団法人日本環境衛生センター5名（以下、日環センター）、  
国際航業株式会社4名（以下、国際航業）

### 6 説明

- (1) 第3回建設候補地周辺自治会説明会の概要について
- (2) 地形測量、地質調査の結果について
- (3) 排ガスの自主基準値（案）について
- (4) 余熱活用の検討状況について
- (5) 今後の予定について
- (6) 環境影響評価方法書について

### 7 あいさつ

周辺自治会説明会は、今回が4回目になる。6月に開催した3回目の説明会では、新処理施設の焼却方式（案）や事業方式（案）などについて説明し、参加者の皆様からは、新処理施設ができることによる交通量の増加などについて、ご質問やご意見があった。

本日は、3回目の説明会の概要のほか、地形測量及び地質調査の結果、排ガスの自主基準値（案）、余熱活用の検討状況、今後の予定についての説明のほか、これから現地調査などを計画している環境影響評価について、委託業者から説明させていただく。

不明なことや不安に感じていることなど、どのようなことでもかまわないので、率直なご意見をいただきたい。

### 8 説明内容

- (1) 第3回建設候補地周辺自治会説明会の概要について  
事務局が説明を行った。
- (2) 地形測量、地質調査の結果について  
委託により実施した地形測量、地質調査業務が完了したことから、結果の概要につ



いて、事務局が報告を行った。

(3) 排ガスの自主基準値（案）について

新処理施設における排ガスの自主基準値（案）について、事務局が説明を行った。

(4) 余熱活用の検討状況について

余熱活用ワーキンググループで検討された余熱活用（案）の概要について、事務局が説明を行った。

(5) 今後の予定について

事務局より説明を行った。

(6) 環境影響評価方法書について

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備事業において、岩手県環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続きのうち、環境影響評価方法書を作成したことから、その概要について委託業者である国際航業が説明を行った。

## 9 質疑応答

参加者 既存の施設では排ガスの自主基準値を超えたことはないのか。

事務局 排ガスの測定を実施しているが、これまで基準値を超えたことはない。

施設の設置届に自主基準値を記載して提出する。その値は、法令で定める排出基準値と同じ意味になる。自主基準値を超えた場合は、稼働を停止して原因を究明し、住民に説明のうえ理解が得られれば、原因を取り除き稼働を再開するという制度になっている。

参加者 自主基準値（案）で水銀の値が厳しくなっているが、いつの時点でどのような理由でそうなっているのか。

事務局 平成30年度に大気汚染防止法が改正され、新たに水銀が加わった。ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素は、大気汚染防止法で環境基準が達成されるように厳しい基準となっている。組合では、自主基準値を設け、さらに厳しい値で管理している。水銀については、いま稼働している施設は $50 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、新たに建設する施設は $30 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下にするよう法改正で強化された。ただし、基準設定の発想は、ダイオキシン類及び水銀とその他では違いがある。水銀やダイオキシン類は、環境基準を下回っていても大気に放出される量を技術的に可能な限り少なくするという発想で国が定めた値であるので、国と同じにしている。

参加者 実際に稼働を始めたらどのくらいの頻度で測定し、公表するのか。

事務局 施設の規模によって異なるが、一関清掃センターでは、ばいじんや水銀は年2回、ダイオキシン類は年1回測定している。焼却灰は、燃え残りである主灰については毎月、飛灰については2か月に1回測定している。排ガスの放射性濃度測

定は、毎月実施している。測定回数は、ガイドラインや基準に基づくもので、組合ホームページで公表している。

測定の頻度は、地元の住民の皆さんと話し合いをしている自治体も多い。

参加者 環境影響評価の項目の説明があったが、想定される影響というものがスライドの説明ではあったが、あらましには載っていない。あれが地域にとっては知りたい情報だと思う。せっかくわかりやすくスライドを作成したのだから、わかりやすい文書で示してほしい。また、説明では専門用語が出てくるが、初めて参加する方もいるので、解説を加えてほしい。そうしないと、どんどん内容が難しくなって、発言しづらくなっていくように思う。

事務局 配布資料とスライドで記載内容が違うというご指摘をいただいた。次回、12月にも環境影響評価方法書の説明会を開催する予定であり見直したい。また、専門用語についても説明を加えたい。

参加者 エネルギーの回収について、どのくらいのごみがあればどのくらい回収できて、それが何パーセントになるかというような算定式があるのか。また、それを高めるためにどのような努力をされているのか伺いたい。

事務局 エネルギー回収率は現在のところ18%を見込んでいるが、もう少し上回るように努力したい。皆さんにはできるだけごみの減量化にご協力をお願いしているため、焼却する量が減ってくると思う。粗大ごみや不燃ごみは、処理施設では細かく破碎して可燃物と不燃物に選別し、可燃物は焼却のほうに回る。不燃物は金属類が取り除かれ、残るのは主に硬質プラスチック類である。今はそれらを埋立てしているが、新しい施設では焼却に回して熱量を確保し、できるだけ最終処分量を減らしていくという方法もあると聞いているので、そういった工夫もしてまいりたい。

参加者 先ほど、発電量や熱量の説明があったが、例えばこれくらい発電量であれば何世帯分の電気がまかなえるというような説明をしてもらえないか。

事務局 試算になるが、電気であれば1,633kWを発電した場合、そこから608kWは処理施設で使用される。残りの1,025kWがどれくらいかというと、1月当たりでは73万8千kWhとなる。仮に1世帯当たりの電気の使用料を260kWhとすると、計算上は約2,800世帯分くらいの電気をまかなえる。熱量は23.2GJの熱量のうち、処理施設で使用されるのは14.5GJ、残りが8.7GJになる。例えば、融雪に使用した場合、計算上では、面積にすると6,690平方メートル、幅員が8メートルの道路であれば836メートルくらいの雪を溶かすくらい熱量となる。

参加者 発電した電気の還元について、なにか検討しているのか。

事務局 現在計画している施設では焼却した熱を電気や温水の形でエネルギーを回収する。発電した電気は、まずは新処理施設で使用するが、余った電気や熱を何かに使用できないか検討を行ったものが、配布資料に記載している内容である。これらについて、これから皆さんのご意見をいただきながら検討してまいりたいという段階である。電気に余剰があれば、売電するということもある。

参加者 既存の施設では自主基準値を超えたことはないという説明であったが、本当に信用してよいのか。

事務局 我々としても皆様との信頼関係が大事と考えており、説明をしたからにはしっかり基準を守って稼働するのは当然であると考えている。

ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、水銀は測定器で24時間監視し、帳票を作成して記録をとる。ダイオキシン類は非常に微量でありメーターで観測ができないが、不完全燃焼を防ぐ、高温で熱分解する、不完全燃焼の元となる一酸化炭素濃度を管理するといった関連の指標により管理を行い、記録をする。それをいつでも住民の方が閲覧できるようにしておくことになる。そのように法律面でも信頼が得られるように義務付けられている。

それでも不十分となれば、住民の皆さんとの取り決めになるが、施設によっては施設の外に測定値の表示板を設置して表示しているところもある。これは法律で定められたことではないため、どうするかは話し合いをすべきことであると思う。

参加者 あらましの6ページに調査範囲位置図があるが、動植物・生態系の調査範囲は、示されている点線の範囲で間に合うのか。また、星印の哺乳類とは何を調査するものか。生態系についての調査範囲が狭いように思う。

事務局 動植物・生態系の調査範囲は、対象事業実施区域から概ね200メートルの範囲を囲っている。200メートルというのは、工事の実施により影響が考えられる範囲ということである。星印の哺乳類の調査場所は、生け捕り用のわなやカメラを置く場所である。確かに調査範囲を広げれば広げるほど、確認できる動植物の種類も多くなるが、今回の施設整備に当たっては、工事中や施設稼働後の影響が及ぶ可能性がある範囲を対象事業実施区域から概ね200メートルと想定して調査を行おうと考えた。

参加者 200メートルという距離の基準があるのか。

事務局 明確に定められているものはないが、これまでの実績で動植物に関しては概ね200メートルくらいの範囲で実施している。

参加者 悪臭の調査の範囲が狭いように感じる。悪臭については弥栄小学校の範囲まで

は調査していただきたい。生態系の調査範囲も弥栄6、7、8区の範囲で実施していただきたい。

事務局 今後の検討となるため、すぐには回答できない。ご意見をいただいたが、これから方法書の縦覧とともに意見書の提出期間が設けられる。もう一度考え方について説明をさせていただいた上で、場合によっては意見書として提出いただくのが正式な手続きとなると思う。

動植物の調査範囲は、敷地境界を囲んでいる黒い線から200メートル離れた範囲としている。基本的には影響が出るであろう地点は、敷地境界の範囲内である。今回の事業は点整備事業と呼ばれ、スポットの場所に対して事業を行うものであり、基本的に影響が出るであろう地点は、その場所だけとなる。ではどこまでの範囲を見るかという、ここに住んでいる動物については、敷地境界から200メートル先まで予備を見て調査をするという考え方をした。この場所に与える影響は、予備を見て200メートル外側まで見るという考え方をとっているものである。

200メートルに基準があるのかというご質問であったが、工事や事業で与える影響のうち、騒音や振動は100メートルや200メートルは影響範囲だと指針にも記載されていることから、それが200メートルの参考の考え方となっている。

それよりも外側を見るとき、事業の影響というよりは、周辺の把握に重点が置かれると思う。周辺の把握を今回の調査で人が歩いて行うのは範囲が広すぎると経験上感じている。例えば文献調査や聞き込み調査で手当てをさせていただき、周辺の綿密な調査よりはもう少し大雑把な調査という方法で対応させていただくということであれば、意味を成してくるかと思うが、そういったところも踏まえてご意見等いただければと思う。

参加者 あらましの2ページの配置計画図案についてだが、取付道路が一ノ沢バス停付近となっているが、道路を横切らないように立体交差にするなどは考えていないか。道路の取付けについてはまだ検討していないのか。

事務局 あらましの2ページの計画図の案は、このような前提で今回の調査を行うという意味合いである。実際の取付道路がどうなるかは、今回の環境影響評価における調査で交通量も調査するので、調査を基に交通量も予測し、それからの対応となる。

10 担当課 総務管理課